

関係各位

上下水道局 水道課長 丸田和則

### 工事週報の取扱いについて

水道管工事は、開削工法による管の埋設工事が殆どで不可視部になることから、埋戻し後の確認が容易ではない。このため、平成 20 年までは工事日報を基に施工管理を行っていたが、総合支所集約を期に受注者の負担軽減の要望に応じて工事日報を工事週報に変更し施工管理を行ってきた。

今回、改めて建設業協会から「週報の見直し」要望を受けて、水道課で検討した結果下記のとおり取扱いを行うものとする。

#### 記

①工事週報に記載している他埋設物との離隔等の詳細な内容は、完成図にも全て記載されることから受注者の負担軽減や提出書類の簡素化として、工事週報の提出は不要とする。

※完成図の作成は、別紙「完成図の作成要領」に基づくものとする。

②継手チェックシートと継手写真については、一体化長の確認や手直し軽減のために、従来通り施工翌週最初の開庁日提出とする。また、メール等の電子提出も可とする。

※上記に合わせて布設状況確認のため、受発注者協議のうえ布設完了写真の提出を求める場合がある。

※切管寸法の管理は、切管の継手付近に寸法を明記しの継手写真と合わせて撮影を行う。また、継手チェックシートにも切管長を記入する。

③受注者が提出する計画管割図には、継手番号と他埋設物等も記載する。また、計画管割図や継手番号に変更が生じた場合は、その都度受注者において打合せ簿を作成し、変更計画管割図の提出を行う。

※変更計画管割図の提出基準

・次の項目の追加、削除、変更があった場合は変更計画管割図の提出が必要とする。

(管種、口径、ベンドの向き (HB, VB, CB)、継手番号)

・次の項目については変更計画管割図の提出は必要ないが、完成図には記載する必要がある。

(切管寸法の変更、新設管施工に変更が生じない他埋設物との離隔や埋設深度の変更、オフセット)

※継手番号について基本的には通し番号とし、枝番やアルファベットの使用については、写真・管割・継手位置の整合が図れており説明がつくのであれば、使用可とする。

※HIVPφ50以下の場合は、給水分岐がチーズ施工であり、他の管種より継手番号が多く、管割図の変更も頻発することも考えられるが、同様の取り扱いとする。

上記取扱いは令和 8 年 4 月 1 日以降に執行する全ての工事に適用するものとする。